

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】業務課・お客さま係

個人情報ファイルの名称	上下水道料金調定システム	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部業務課	
個人情報ファイルの利用目的	水道使用料の賦課・徴収	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 連絡先（電話番号）、4 口座番号、5 お客さま番号、6 使用水量、7 量水器口径、8 料金、9 支払状況	
記録範囲	上下水道使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、委託検針員の検針データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)) 大和郡山市上下水道部業務課	
	(所在地) 〒639-1005 大和郡山市植槻町 6 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 7 月 1 2 日